

# 個別注記表

記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

#### ① その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のないもの……移動平均法による原価法または償却原価法（定額法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物付属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8～15 年
工具器具備品	4～10 年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。

商標権	10 年
自社利用のソフトウェア	5 年

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### ② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末時点の要支給額を計上しております。

#### ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、退職一時金制度に基づく自己都合の期末要支給額を計上しております。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### ① 繰延資産の処理方法

創立費

会社設立後 5 年間で均等償却しております。

株式交付費

株式交付後 3 年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり均等償却しております。

## ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、投資その他の資産の「その他」に含めて貸借対照表に計上し、5 年間で均等償却を行っております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	25,887 千円
----------------	-----------

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数	普通株式 400,000 株
-------------------------	----------------

## 5. 税効果会計に関する注記

一時差異の発生の主な原因は、未払事業税、賞与引当金及び役員退職慰労引当金の否認等ではありますが、当事業年度末において重要な税務上の繰越欠損金が存在し、翌期の課税所得の発生が確実には見込まれないため、繰延税金資産を計上しておりません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当機構は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」及び「株式会社民間資金等活用事業推進機構支援基準」に基づき、支援対象事業者に対する出融資活動を行っております。また、出融資活動を行うための必要資金については、自己資本や政府保証債の発行、銀行等金融機関からの借入によって調達することとしております。更に、一時的な資金運用については、資金の流動性及び安全性を確保するため、短期的な預金や有価証券（国内譲渡性預金等）に限定し運用を行っております。

なお、保有する営業投資有価証券及び営業貸付金は支援対象事業者に対する非上場株式、社債及び貸付金であり、流動性が乏しいことに加え、信用リスクに晒されておりますが、出資先企業及び融資先企業の経営状況等を適切にモニタリングし、財政状況の悪化、事業計画の遅延等の早期把握に努めております。また、資金調達における流動性リスクに関しては、政府保証債の発行等が適時・適切に実施できるよう随時入出金の情報を確認するとともに定期的に資金繰り表を作成し、その管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	5,325,783	5,325,783	-
(2) 有価証券	6,000,000	6,000,000	-
(3) 営業投資有価証券	1,260,000	1,231,878	△28,121
(4) 営業貸付金	24,478,398	24,476,695	△1,703
(5) 社債	(5,000,000)	(5,000,000)	-
(6) 長期借入金	(15,000,000)	(15,000,416)	(416)

(\*)負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは全て短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 有価証券

有価証券は国内譲渡性預金であり、これらは全て短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 営業投資有価証券

営業投資有価証券に属するもののうち、債券については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

#### (4) 営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

#### (5) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定しております。

#### (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
営業投資有価証券に属するもの 非上場株式 (*1)	1,901,000

(\*1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超
現金及び預金	5,325,783	-
有価証券	6,000,000	-
営業貸付金	1,200,288	23,278,110

(注4) 長期借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	15,000,000	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	5,000,000

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会社等の 名称	議決権等 の被所有 割合	関連当 事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
主要株主	財務大臣	被所有 直接 50.00%	債務 被保証	当社借入金 に対する 債務被保証 (注)	15,000,000	-	-
				当社が発行した 社債に対する 債務被保証 (注)	5,000,000	-	-

(注) 当社は、借入金及び社債に対して債務保証を受けており、取引金額は期末借入残高及び期末社債未償還残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 8.1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 47,529円24銭

(2) 1株当たり当期純利益 166円38銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 (千円)	66,552
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	66,552
普通株式の期中平均株式数 (株)	400,000

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。